

8月13日～16日は「学校閉庁日」です

基山町立小中学校では、「教職員の働き方改革」の一環として今年度は、8月13日（火）～16日（金）の4日間を「学校閉庁日」とします。これに伴い、教職員は学校に不在となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

学校閉庁日に各学校へ緊急に連絡する必要がある場合、基山町教育委員会へご連絡ください。
※問合せ先
 基山町教育委員会
 教育学習課 学校教育係
 ☎9217980



放課後児童クラブの支援員等を追加募集します（随時受付）

町では、放課後児童クラブのより良い運営のため、放課後児童支援員及び補助員（臨時職員）を追加募集します。受付は、下記雇用期間の採用者が決定するまで随時行います。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は、持参で提出してください。年齢・住所は不問です。一度提出していただいた履歴書は、返却できませんのでご了承ください。
 履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。

▽各種保険
 法に基づき適用基準を満たす場合は適用
※問合せ先
 こども課 こども家庭係
 ☎9217968
※申込み先
 総務企画課 給与係
 ☎9217915

募集職種	雇用期間	資格要件	賃金	勤務時間等	勤務場所
放課後児童クラブ支援員	①7月20日（土）～8月24日（土）	要資格（詳細はこども課まで）	980円/時	放課後（午後1時45分頃）から午後7時まで（土曜日及び学校休業日は午前8時～午後7時まで）のシフト制	ひまわり教室（基山小学校区）又はコスモス教室（若基小学校区）
放課後児童クラブ補助員	②8月26日（月）～令和2年3月31日（火）	不問	920円/時		

※詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

令和元年度基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金第1回公募の採択結果のお知らせ

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を

支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施しています。令和元年度第1回公募の採択結果は左表のとおりです。
※問合せ先
 産業振興課
 ☎9217945

▽令和元年度 第1回公募の採択結果

提案者	提案名	事業概要
エスピージャパン株式会社	観光・レジャー・文化施設周遊アプリ「レジャー・ミー！（leisure-me）」における町内クーポン・情報掲載システムの拡充	月額定額料金で観光・レジャー・文化施設を簡単周遊・チェックインできるスマホアプリ「leisure-me」に、町内飲食店等のクーポン・情報等を掲載するシステムの拡充
基山町商工会 青年部	基山リノベーションワークショップ	親子参加による建設業リノベーションワークショップの開催
森 栄利	麦・大豆・野菜栽培における培土管理の省力化	中耕・培土作業機の導入による麦・大豆・野菜の作付面積の拡大



頑張る事業者を応援します！

～令和元年度 基山町産業の振興に寄与する 団体等に対する補助金の2次公募について～

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

■ 公募期間 7月22日（月）～8月9日（金）

■ 補助事業者の要件

事業者区分	要件
事業者	事業を営む（同種の行為を反復、継続、独立して行う）個人事業者（事業を行う個人）、法人事業者（資本金1億円未満の事業者に限る）
団体	事業者が共通の目的で設立した団体で、定款又は規約及び会計を有するもの
任意の団体	3以上の事業者の連名により申請する場合で、事業目的、事業内容により各事業者の役割が明確なもの
認定農業者等	認定農業者及び認定農業者になろうとする者、農地所有適格法人 ※事業者にも含まれます

■ 対象・申請要件

事業区分	対象要件	申請要件
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	◆ A事業及びB事業の要件（以下を1つ以上満たすこと） ・新規性があることとし、単なる既存の事業でないこと ・他への波及効果が高いと認められる事業 ・自社の経営改善、生産性の向上を伴う事業 ・新たな連携による事業で、定着が見込める事業 ・既存事業で、新たな取組を付加した事業 ・町外への発信効果が高い事業 ◆ C事業の要件 ・継続性が高い事業と認められること ※申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象としない。 ※各事業とも、同一事業内容での採択は1回に限る。 ※災害等の復旧、修繕等に係る経費でないこと。 ※機械及び器具のうち、中古資産の購入は50万円以下に限る。 ※補助金の交付決定前に支出された経費でないこと。
B事業	賑わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認められた事業	
C事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認められた事業	

■ 補助金額等、補助率

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3 以内、団体及び任意団体 1/2 以内
B事業	補助金額の上限 100万円	
C事業	事業費の下限 10万円 補助金額の上限 200万円	認定農業者等 2/3 以内

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。

有料広告

ご存知ですか?!

訪問マッサージ

医師の同意のもと、国家資格者が訪問し、その日の体調や症状に合わせた施術を行いますので安心です。

機能回復及び維持や予防改善を目的とした専門の
医療リハビリマッサージです。

ご自宅で医療保険適用のマッサージが受けられます!

寝たきり状態の方、麻痺や関節拘縮、浮腫などにより歩行が困難な方、その他身体のどこかに不自由があり、おひとりでは通院が困難な方などが対象です。医療保険が適用されますので、ご負担はわずかです。まずはお気軽にご相談下さい。

介護施設への訪問も可
(要許可)

お試し
マッサージ
実施中
(無料)

訪問医療マッサージ
在宅マッサージ 楽楽

筑紫野事業所
筑紫野市二日市北7-9-18

☎092-555-3456
受付時間/平日9:00～17:00